

1. 基礎情報

担当課名		高山竹林園	
事業名	高山竹林園指定管理者制度導入		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(4) 観光と多様な交流の促進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他 ) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 観光・交流
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ( )		203 訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市高山竹林園条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市高山竹林園は、本市の地場産業である竹製品の振興及び市民の文化と教養の向上に資するため設置されたという施設の性質上、茶室製作実演や抹茶コーナーの運営は、非常に特殊性が強く、専門知識等が必要になるため、地場産業組合に委託している。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 竹に精通した地場産業組合が管理運営を行うことで、竹の生態園を良好に維持し、資料館の展示品をより一層充実したものにすると、施設の魅力アップを図ることができる。指定管理者制度を導入することによって、竹を活用した各種の講座や講習会等の開催など、事業実施の自由度が増すことで、竹製品の一層の振興を図られることから、利用者サービスの向上が図られるとともに、管理運営経費の節減等が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市高山竹林園 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	154,073千円		
高山竹林園は、地場産業である竹製品の振興及び市民の文化と教養の向上に資することを目的としている。竹・笹の生態園、資料館や茶室等の維持管理、及び施設利用に関し、地場産業組合が豊富な専門知識と技術を活用することで、利用者サービスの向上、経費の縮減等が図られると考えられることから、指定管理者制度を導入する。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・条例整備 ・選定準備 ・選定手続き ・施設整備 ・協定の締結	・業務の引き継ぎ ・指定管理者による管理運営の開始(7月～)	・指定管理者による管理運営	→
事業費A (千円)	37,473	36,600	40,000	40,000
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	37,473	36,600	40,000	40,000
職員従事者数(人・年)B	3	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	20,100	6,700		
概算コスト A+C	57,573	43,300	40,000	40,000

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
園内の50種に及ぶ竹・笹の生態園の維持管理、地場産業である竹製品を展示する資料館など地場産業組合の専門職の人々が担当することで、良好な竹林を整備することができ、資料館のより効果的な活用が期待できる。また、専門職の人が竹を活用した講座・講習会等を企画し実施することで、新たな来訪者の開拓にも繋がり、竹林園のPRはもちろんのこと市の観光振興を図ることができる。

4. その他特記事項

--